

# 第6回日本禁煙学会学術総会 大会宣言

世界と日本の保健専門機関と団体は、喫煙が老若男女の健康を蝕み、世界で年間約6百万人と日本で10数万人の尊い命を奪っていることを明らかにしています。いまや私たちは全面禁煙こそが人々の生命と暮らしを守る選ぶべき唯一の道であると確信します。

国際社会では2005年にタバコ規制枠組み条約（FCTC）が発効され全面禁煙が世界の潮流となっています。また1988年以来、国際オリンピック委員会（IOC）はオリンピックでの禁煙方針を採択し、オリンピック開催都市の前提条件には受動喫煙防止法または条例が必須となります。我が国もFCTCを批准していますが、受動喫煙防止法の制定、タバコ製品の包装とラベルへの警告表示、タバコ価格引き上げ及び課税措置、タバコ教育と啓発のいずれの面も整備されないまま今日に至っています。先進国の中ではタバコ対策上、日本はきわめて特異な『タバコ後進国』として名指しされています。

第6回日本禁煙学会学術総会仙台は「禁煙支援の輪を拡げよう」をメインテーマに討議した結果、以下の5項目を大会宣言として採択します。なお、5項目目は、特別講演をして頂いたプラキット教授の提案によります。

1. 昨年3月11日の東日本大震災被災地のタバコ対策を引き続き支援して、健康分野から被災地の復興に貢献しよう。
2. 国と自治体に受動喫煙防止法と条例の制定を働きかけよう。
3. 学校、病院、官公庁施設等の公共の場の敷地内全面禁煙を一層押し進めよう。
4. 学校、職場、地域における防煙・禁煙教育と啓発活動を強化しよう。
5. 2005年にFCTCを批准した国として、その実践に当たり日本政府に以下の事柄を強く要望します。  
FCTCガイドライン第5条2項が提案している事柄を実施するために、国レベルの検討委員会を設立すべきです。この委員会には、ガイドライン第5条3項に則って、タバコ対策に関連する法案に対して妨害することを避けるために、タバコ産業関連者を含めてはなりません。

日本禁煙学会は、国民の健康を守る立場から、一刻も早い受動喫煙防止法と条例の制定の実現と、禁煙支援の輪を拡げてタバコのない社会づくりに向けて積極的に活動することを宣言します。

2012年4月8日

日本禁煙学会

理事長 作 田 学

第6回日本禁煙学会学術総会

会長 山 本 蒔 子